

厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）

分担研究報告書

ポストコロナ時代における人口動態と社会変化の見通しに資する研究：
「新型コロナ禍での家族介護負担の変化－国民生活基礎調査の分析結果から－」

研究分担者 小島克久 城西国際大学

研究要旨

本研究では、厚生労働省「国民生活基礎調査」の個票データ（2016年、2019年、2022年）を用いた、家族介護負担の状況、特に新型コロナ前後での家族介護負担が重くなった要介護高齢者、家族介護者の属性を明らかにすることを目的とした分析を、順序ロジットモデルを用いて行った。

その結果、2016年、2019年、2022年の3時点で見た同居家族介護者が担う介護場面の増加、つまり介護負担の増加には、要介護高齢者の要因、同居家族介護者の要因がある。時系列での変化では、介護負担とこれらの要因の関係が、(A)あまり変化しない、(B)一貫して弱くなる。(C)新型コロナの前後で弱くなった、(D)新型コロナの前後で強くなった、がある。(A)に該当するのは同居家族介護者の年齢である。(B)に該当するのは、同居家族介護者の仕事の有無である。(C)に該当するのは、要介護度、要介護高齢者の健康意識がある。そして、(D)に該当するのは、要介護者の年齢、要介護の理由が脳血管疾患である場合、要介護高齢者のこころの状態、同居家族介護者の女性である場合、同居家族介護者のこころの状態である。

(A)は新型コロナの影響としては特に現れにくかった要因と考えられる。

(B)と(C)は介護負担を左右する要因としては説明力が弱くなっているといえる。しかし見方を変えると、介護する家族の仕事の有無や仕事の状態、要介護度などに関係なく、家族の介護負担は増えるということができる。(D)は新型コロナの前後で家族介護負担を増やす力が強くなった要因である。要介護高齢者の年齢が上がるということは、新型コロナの影響で感染症への警戒が強くなったと考えられる。その結果、家族でできることは家族でという力が強まったと考えられる。そうした中で、もともと家族介護者の割合が高い女性への負担が増えたこと、より高齢の家族の介護は心身の負担が重く、家族介護者のこころの状態が良くない中でも重い介護負担を負わざるを得なくなっていると考えられる。

大規模感染症や災害時に加え、介護サービス提供体制が十分でない地域で、最も影響を受け、最も困っている家族介護者、要介護高齢者の類型を把握し、大都市、過疎地域、離島などの地域の状況に応じた、支援体制の構築が重要であろう。

なお、詳しくは別添の論文「新型コロナ禍での家族介護負担の変化－国民生活基礎調査の分析結果から－」を参照されたい。

A. 研究目的

新型コロナウイルス感染症の広がり、わが国の社会経済にさまざまな影響を与えた。介護分野もその例外ではなく、介護サービスの提供だけではなく、家族による介護にも影響があったと思われる。本研究事業の2024年度の分析では、①わが国の家族介護者支援の概観、②わが国の介護サービス利用者の推移（特に新型コロナの前後）、③厚生労働省「国民生活基礎調査」からみた家族介護者の状況、特に新型コロナ前後での介護負担の変化、について検討した。ここでの検討は公表統計で行ったため、公表統計では分析が不十分だった詳細分析として、厚生労働省「国民生活基礎調査」の個票データを用いた、家族介護負担の状況、特に新型コロナ前後での家族介護負担が重くなった要介護高齢者、家族介護者の属性を明らかにすることを目的とした分析を行った。

B. 研究方法

本研究では、厚生労働省「国民生活基礎調査」の調査票情報（個票データ）のうち、介護票、世帯票、健康票を用いて行った。被説明変数として、家族介護者だけで担う介護場面数カテゴリー（4段階）を設定し、説明変数として、要介護高齢者、同居家族介護者の属性等を設定した。モデルは順序ロジットモデルを採用し、データは2016年、2019年、2022年のデータを用いた。これらの年次のデータを適用した順序ロジットモデルによる係数の推定結果を用いて、家族介護負担に影響を与える要因のうち、新型コロナ前後でその影響が強くなった、弱くなった要因を検討した。

（倫理上への配慮）

本研究は、厚生労働省「国民生活基礎調査」の調査票情報（個票データ）を利用した。同調査の調査票情報の利用は、統計法

第33条および厚生労働省がこの法律に基づいて定めた規則に基づいて行った利用申出とその承諾に基づいて、2024年度に行ったものである。本論文では、2025年度にその解析結果を用いて行った分析結果をまとめたものである。この個票データには、世帯や個人を識別する変数の中に、直接に世帯や個人を特定できる情報は含まれていない。そのため、個票データ利用の上で懸念される、個人情報流出、毀損などを含む倫理上の問題は発生しなかった。

C. 研究成果

同居家族介護者による介護負担が増加する要因と新型コロナの前後の変化として明らかにになったことは以下の通りである。

（要介護高齢者の要因）

①年齢は80歳ごろまでは家族の介護負担は減るが、それ以降は増える。家族による介護負担が80歳付近を境に大きくなる度合いが少しずつ大きくなっており、これは2016年から2022年にかけての変化である。

②要介護度が重いほど家族介護負担は大きくなる。その関係は新型コロナの前後で少し弱まっている。要介護の主な理由が脳血管疾患である場合も家族介護負担は重くなる。しかし、両者の関係は新型コロナの前後で少し強くなっている。

③要介護高齢者の健康意識が良好なほど家族介護負担は減り、こころの状態が良くないほど家族介護負担は重くなる。新型コロナ前後の変化を見ると、前者はその傾向が弱くなっており、後者はその傾向が強まっている。

（同居家族介護者の要因）

④家族介護者が女性であると家族介護負担は重くなる。しかも、新型コロナの前後で、その傾向が強まっている。

⑤年齢は家族介護者が56～68歳をピー

クに介護負担は減る。ただし、新型コロナの前後での傾向の大きな変化は見られない。

⑥同居家族介護者が仕事をしていない、仕事が自営、非正規である場合に介護負担が重くなる。ただし、その関係は2016年から2022年にかけて一貫して弱くなる傾向にある。

⑦同居家族介護者のこころの状態が良くないほど、介護負担は重くなる。新型コロナの前の2016年と2019年の間ではその傾向が弱くなっているが、新型コロナの前後の2019年と2022年はその傾向が強くなっている。

D. 結果の考察

上記の結果から、2016年、2019年、2022年の3時点で見た同居家族介護者が担う介護場面の増加、つまり介護負担の増加には、要介護高齢者の要因、同居家族介護者の要因がある。時系列での変化では、介護負担とこれらの要因の関係が、(A)あまり変化しない、(B)一貫して弱くなる。(C)新型コロナの前後で弱くなった、(D)新型コロナの前後で強くなった、がある。(A)に該当するのは⑤の同居家族介護者の年齢である。(B)に該当するのは、⑥の同居家族介護者の仕事の有無である。(C)に該当するのは、②のうち要介護度、③のうち要介護高齢者の健康意識である。そして、(D)に該当するのは、①の要介護者の年齢、②のうち要介護の理由が脳血管疾患である場合、③のうち要介護高齢者のこころの状態、④の同居家族介護者の女性である場合、⑦の同居家族介護者のこころの状態である。

(A)は新型コロナの影響としては特に現れにくかった要因と考えられる。(B)と

(C)は介護負担を左右する要因としては説明力が弱くなっているといえる。しかし見方を変えると、介護する家族の仕事の有無や仕事の状態、要介護度などに関係なく、

家族の介護負担は増えるということができる。(D)は新型コロナの前後で家族介護負担を増やす力が強くなった要因である。要介護高齢者の年齢が上がるということは、新型コロナの影響で感染症への警戒が強くなったと考えられる。その結果、家族でできることは家族でという力が強まったと考えられる。そうした中で、もともと家族介護者の割合が高い女性への負担が増えたこと、より高齢の家族の介護は心身の負担が重く、家族介護者のこころの状態が良くない中でも重い介護負担を負わざるを得なくなっていると考えられる。

E. 結論

大規模感染症や災害時に加え、介護サービス提供体制が十分でない地域で、最も影響を受け、最も困っている家族介護者、要介護高齢者の類型を把握し、大都市、過疎地域、離島などの地域の状況に応じた、支援体制の構築が重要であろう。

今回の分析では、個票データを用いたが、新型コロナ後のデータが2022年のものに限られた。今回の分析で明らかにしたことが一時的なものか、中長期的なものかの見極めが十分ではなかった。こうした課題などに対応するためにも、今後もデータを充実させた分析の継続が必要であろう。

本研究の詳細は、別添の論文「新型コロナ禍での家族介護負担の変化－国民生活基礎調査の分析結果から－」。

G. 研究発表

1. 論文発表
なし
2. 学会発表
なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

